

Business Partner office NEWS

法律相談Q&A

— 年休強制付与で生じる「Wトラック」 —

Q: 改正労働基準法で新たに定められた年次有給休暇の強制付与で、「Wトラック」が問題と聞きました。「Wトラック」とはどのようなものですか？

A: 4月から始まる年休の強制付与では、労働者に10日以上年次有給休暇が付与される場合、そのうち5日は付与日(基準日)から1年以内(履行期間)に消化させなければなりません。この5日には労働者からの申出による消化日数や計画的付与による日数も含まれます。中小企業に対する適用猶予はなく、罰則規定があります。

例えば4/1入社だと、毎年10/1～翌年9/30(履行期間)中に5日以上の消化が必要です。



しかし、上記のように法定通りの付与ではなく、斉一的付与(全従業員の年休付与日を統一)など法定の基準日より前に年休を付与する制度をとっている場合、下記のように履行期間が重複し(赤い部分)、本来なら24ヶ月で合計10日の強制付与のところ、18ヶ月で合計10日の強制付与になってしまいます(「Wトラック」)。



このような場合、前の1年間の起算日から後の1年間の最終日の長さに応じて比例案分してもよいとされています(履行期間月数÷12×5日=履行期間における強制付与日数)。上記の例では18ヶ月÷12×5日=7.5日で、1日未満の端数は切り上げのため8日となります。



法改正ニュース

— 健康保険料率・介護保険料率の変更 —

全国健康保険協会 大阪支部	現行	平成31年3月分～ (4月納付分)
健康保険料率	10.17%	10.19%
介護保険料率	1.57%	1.73%
健康保険料率+ 介護保険料率	11.74%	11.92%

※健康保険料率は各支部により異なります
 ※介護保険料率は全国同一です
 ※任意継続被保険者は平成30年4月分～



最近のニュースから

マイナンバーカードで健康保険証を代用

政府は、2021年3月から原則としてすべての病院でマイナンバーカードを健康保険証として使えるようにするため、今国会に提出する健康保険法改正案に関連規定を盛り込む。カード読み取り機の無い診療所などには、導入や改修にかかる費用を補助する。マイナンバーカードの普及率は人口の約12%の1,564万枚程度(2018年12月時点)にとどまっている。

公的医療保険の扶養家族の要件を見直し

2020年4月施行方針

政府は、健康保険法等の改正案を閣議決定し、健康保険組合、協会けんぽの加入者の扶養家族の対象を、原則国内居住者に限定することとした。留学や海外赴任への同行など一時的な国外子中は例外として扶養家族にできること、厚生年金加入者の配偶者の受給資格要件に一定期間の国内居住を追加することなども規定する。国民健康保険については加入資格の確認を徹底するとしている。2020年4月施行の方針。